

町外から新たに転入される学生に新生活応援券を支給します！

加美町ふるさと就学

新生活応援券 制度



加美町では、新たに転入してきた学生※¹に対し、本町での新生活に係る経済的な負担の軽減を図るため、『加美町ふるさと就学新生活応援券』として2万円分の地域商品券を支給します。

学生とは

大学・短期大学・高等専門学校及び専門課程を置く専修学校等又は国立音楽院宮城キャンパスに在籍する者



支給要件

町外から加美町に転入し、
引き続き3ヶ月以上町内に
住所を有する学生

詳細は裏面をご確認ください

地域商品券

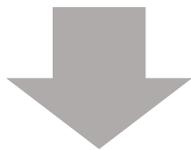
2万円



受給資格

- i. 加美町外から学生として転入
- ii. 転入してから半年以内に学生として就学

注) 転入してから半年経過後に学生となった場合には対象となりません



転入から引き続き3ヶ月以上本町に住所を有する

注) 転入の日は住民票における「住民となった日」を言います。

受給要件 達成

- i. 転入から3ヶ月経過した日
- ii. 転入から3ヶ月経過してから新たに学生となった日（転入から半年以内）

受給手続

I. 学生は、受給要件を満たした日から半年以内に申請書に添付書類を添えて企画財政課に提出してください。

※添付書類

- ① 学生証又は入学した日が分かる書類
- ② 住民票（受給要件を満たした日以降のもの）

II. 後日、審査結果を記載した通知書が発送されますので、受給決定者は次のものを持参して地区の商工会に持参してください。

〔応援券を受け取る際に商工会に持参するもの〕

- ① 加美町ふるさと就学新生活応援券支給決定通知書
- ② 加美町ふるさと就学新新生活応援券受領書
- ③ 印鑑
- ④ 本人確認ができる身分証明書
(運転免許証、マイナンバーカード、学生証 など)

III. 居住地区に応じた地域商品券を受け取りください。

中新田：中新田とらの子スタンプ会商品券

小野田：小野田やくらいスタンプ会商品券

宮崎：みやざき商品券加盟店会商品券